知的財産って なぁに？

特許権

実用新案権

著作権

商標権

意匠権

今回のテーマ

「フリー素材を使うときの注意点　その2 ～規約を読む～」

講師：下出　一氏

（株式会社サピエンティスト代表取締役）

「フリー」と謳われていても創作物には必ず、著作権が発生します。「フリー素材」=無料で勝手に何にでも使っていいわけではありません。利用する際のポイントを伝える第２弾！

時間：18：30～19：30

場所：オープンセミナースペース

対象：一般・大学生

申込不要

３月　27日（水）